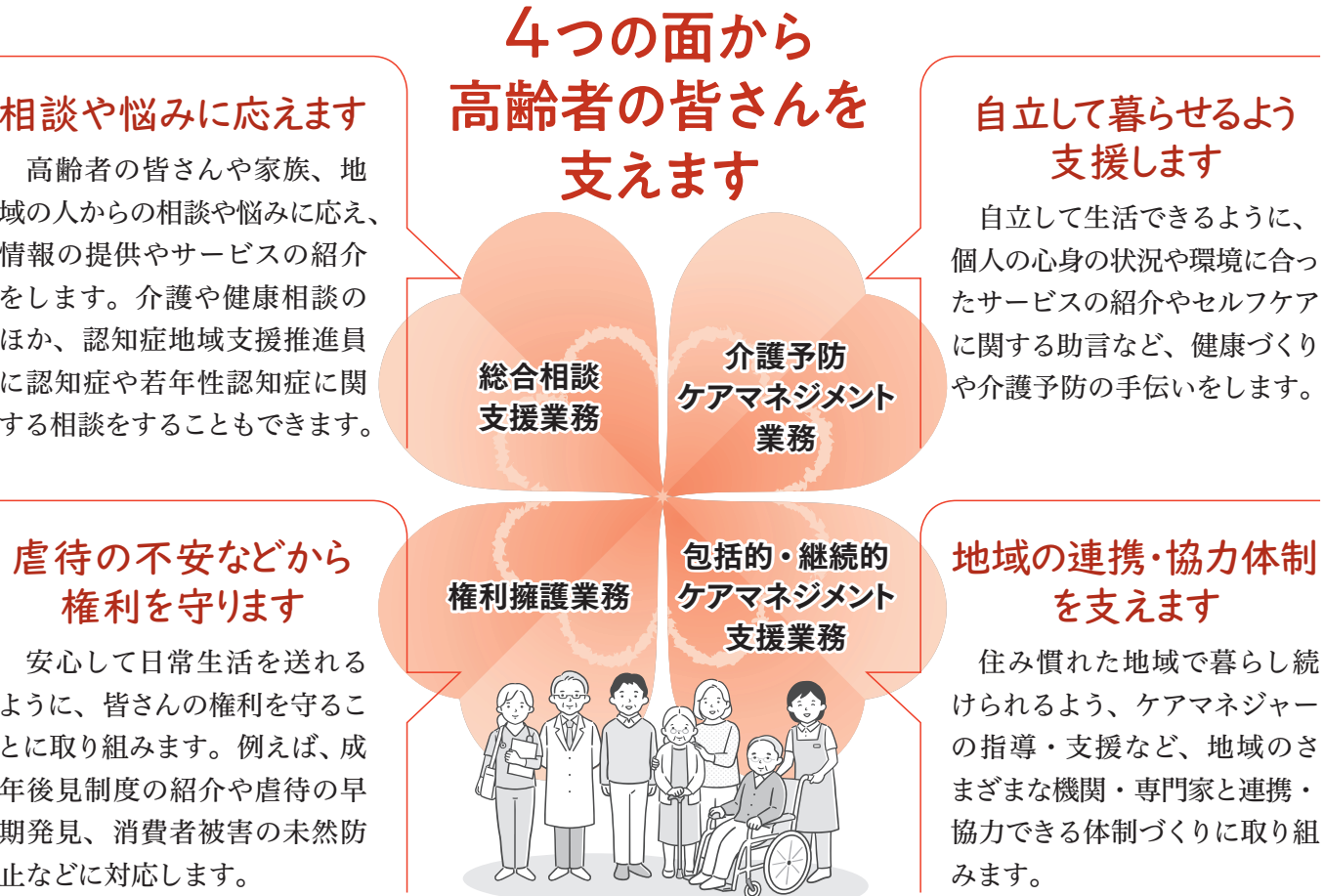


地域包括支援センターを知っていますか？

問い合わせ 地域包括ケア推進課 ☎09167

地域包括支援センターは、介護や健康、医療などさまざまな面から地域で暮らす高齢者の皆さんを支援するための拠点です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが協力し、総合的に支援します。行政機関、保健所、医療機関などとも連携しているので、安心して利用してください。



地域包括支援センター・高齢者総合相談窓口（ブランチ）

●住んでいる地域を担当している地域包括支援センターに連絡してください

担当地域	地域包括支援センター	ところ	問い合わせ
廿日市西部 (地御前・阿品・阿品台)	地域包括支援センターはつかいち西部	地御前1-3-28 学研廿日市市多世代サポートセンター2階	☎09066
廿日市中部 (宮内・串戸・金剛寺・宮園・四季が丘)	地域包括支援センターはつかいち中部	宮内4286-1	☎04580
廿日市東部 (佐方・廿日市・平良・原)	地域包括支援センターはつかいち東部	新宮1-13-1 山崎本社 みんなのあいプラザ3階	☎09158
佐伯・吉和	地域包括支援センターさいき	津田1989 佐伯支所内	☎02828
大野・宮島	地域包括支援センターおおの	大野1-1-1 大野支所内	☎00251

●吉和・宮島地域には地域包括支援センターへつなぐための高齢者総合相談窓口（ブランチ）を設置しています

担当地域	高齢者総合相談窓口(ブランチ)	ところ	問い合わせ
吉和	吉和支所 市民福祉係	吉和1886-1 吉和支所内	☎02113
宮島	社会福祉法人いもせ聚楽会宮島事務所	宮島町960-2 宮島福祉センター内	☎00250

介護保険サービス利用の流れ

問い合わせ 高齢介護課 ☎09157

介護保険サービスは、65歳以上の人と、40歳から64歳の特定疾病患者が受けられる介護のサービスです。サービスを利用したいときには、利用する前に「どれくらいの介護が必要か」という認定を受ける「**要介護認定**」が必要です。認定の審査・判定には、約1カ月かかるので、早めに次の流れのとおり申請し、サービスを利用してください。

